

女川町地方卸売市場事業経営戦略

団体名	:	女川町
事業名	:	地方卸売市場事業
策定日	:	令和3年3月
計画期間	:	令和3年度～令和12年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適（全部適用・一部適用） 非適の区分		法非適		事業開始年度		昭和32年	
職員数		一般職1人 兼任1人 会計年度任用職員1人		市場種別区分		地方卸売市場	
前回の移転 又は再整備年度		平成29年度		次回再整備予定年度		—	
年間取扱高 (t)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	
	H29			35,895			
	H30			46,202			
	R1			39,596			
年間税込売上高 (百万円)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	
	H29			8,021			
	H30			8,175			
	R1			6,858			
収益的収支比率		H29	93.6%	H30	94.1%	R1	94.2%
経費回収率※		H29	33.8%	H30	33.1%	R1	28.4%
民間活用の状況		—					

※ 法適 $\left(\frac{\text{主営業収益} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 \right)$

非適 $\left(\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方償還金}} \times 100 \right)$

(2) 使用料形態

売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え の 方	条例に基づき、卸売業者から徴収している。条例で売上金額の5/1000としており、 附則において使用料の特例として、当分の間、一般水揚げに係る使用料2/1000、陸送 品に係る使用料1/1000に定めている。 また、令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響 による使用料の特例として、1/1000と定めている。
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え の 方	条例に基づき、施設ごとに面積当たりの単価又は1時間ごとの単価を定めている。

(3) 市場を取り巻く環境等

東日本大震災からの復旧により再整備した市場であるが、水揚げ量や取引単価の低迷により、市場を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。 その一方で、消費者への安心・安全な生鮮食料等の安定供給という市場機能は食品流通の欠かせない重要な施設となっている。

2. 経営の基本方針

水揚げされる魚種の水揚げ量の乱高下が予想されるが、有効な漁船誘致策を行い、高度衛生管理機能を最大限に発揮し売上げの向上を目指す。
--

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成29年度に全面供用開始した施設・設備の現状維持を図る。

② 収支計画のうち財源の説明

卸売業者の経営状況を把握し、使用料率を再考する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理経費については、公共の福祉の増進に資する地方公営企業の基本原則に則り、最小の費用で最大のサービスを提供し、更なる経費削減を図る。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化に関する事項	主に、町内をはじめ石巻圏域への原料提供を担っており、広域化は現在検討していない。
投資の平準化に関する事項	建物、設備の改修は計画的に行う。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	迅速な水揚げ作業を行うため、荷捌施設の拡充を検討する。
防災・安全対策に関する事項	自家用電気工作物保安管理や消防設備点検など、必要な措置を講じる。
民間の活力の活用に関する事項（P P P・P F Iなど）	現在の公設公営を継続する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

売上高割使用料単価に関する事項	卸売業者の経営状況を把握し、使用料率を再考する。
施設使用料単価に関する事項	維持管理経費を勘案しながら、使用料を再考する。
取扱高に関する事項	近年の水揚げ量減少により、取扱高の減少が懸念されるが主力魚種に加えてニーズを的確に捉え売上高が増加するよう努める。
繰入金に関する事項	総務省の操出基準外の繰入を行っているが、今後はその額を減少させるよう努める。
資産の有効活用に関する事項	現状の建物や設備の修繕を行いながら、資産の有効活用に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	現在の公設公営を継続する。
職員給与費に関する事項	一般職1人、会計年度任用職員1人の職員給与費を支出している。
委託費に関する事項	施設の維持管理に係る委託費については、必要最小限となるよう努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	3年から5年を目途に、経営戦略の事後検証を行い、計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には随時、見直しをおこなう。
-------------------------	---

(単位:千円,%)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)	R8 (2026年)	R9 (2027年)	R10 (2028年)	R11 (2029年)	R12 (2030年)	
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	63,350	64,553	58,950	93,243	61,000	65,240	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	
		(1) 営 業 収 益 (B)	22,279	19,445	13,230	13,804	14,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
		ア 料 金 収 入	22,279	19,445	13,230	13,804	14,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	41,071	45,108	45,720	79,439	47,000	42,240	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
		ア 他 会 計 繰 入 金	38,008	42,665	25,567	36,206	22,000	14,240	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		イ そ の 他	3,063	2,443	20,153	43,233	25,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
		2 総 費 用 (D)	59,389	60,550	54,905	89,155	56,869	61,065	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000
	収 益 的 支 出	(1) 営 業 費 用	58,897	60,141	54,580	88,915	56,716	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000
		ア 職 員 給 与 費	8,378	8,057	11,066	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	50,519	52,084	43,514	77,915	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		(2) 営 業 外 費 用	492	409	325	240	153	65	0	0	0	0	0	0	0	0
		ア 支 払 利 息	492	409	325	240	153	65	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 償 分														
		イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3,961	4,003	4,045	4,088	4,131	4,175	0	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,961	4,003	4,045	4,088	4,131	4,175	0	0	0	0	0	0	0	
		(1) 地 方 債														
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金	3,961	4,003	4,045	4,088	4,131	4,175	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
		(6) 工 事 負 担 金														
		(7) そ の 他														
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	7,922	8,006	8,090	8,176	8,262	8,350	0	0	0	0	0	0	0	0
		(1) 建 設 改 良 費														
		ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	7,922	8,006	8,090	8,176	8,262	8,350	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
		(5) そ の 他														
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 3,961	△ 4,003	△ 4,045	△ 4,088	△ 4,131	△ 4,175	0	0	0	0	0	0	0	0

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
					(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)	(2030年)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)														
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支黒字 (P) (N)-(O) 赤字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		94	94	94	96	94	94	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		22,279	19,445	13,230	13,804	14,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)		40,884	32,878	24,788	16,612	8,350	0							

(単位:千円) 単位:千円)

[illegible]